



審 1106-M0110 号
2011 年 6 月 23 日

関係各位

(財) 日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎 康弘

基本的用具上の震災応援メッセージ等の表示について

サッカー競技規則第 4 条にある「国際サッカー評議会の決定」には、「基本的な用具には、政治的、宗教的または個人的なメッセージをつけてはならない」と規定されており、すべての公式戦において、このようなメッセージを基本的用具（ユニフォームや靴）に表すことは認められていません（2007 年競技規則から）。

しかしながら、現在の日本において、東日本大震災から復旧、復興は第一に目指すことであり、そのための支援、応援は、物質的、金銭的のみならず、精神的にも必要なことです。この観点から、本年 6 月 21 日開催の当協会理事会において、限定的ではあるものの、日本において、下記により基本的用具へのメッセージ表示を認めることとなりましたので、知らせします。

なお、メッセージの表示にかかる承認手続等については、別添（2011 年 6 月 23 日付け「総 11-0025」）の文書が発信されます。

記

1. 期 間 2011 年 3 月 12 日～2012 年 3 月 31 日
2. 表示内容 東日本大震災からの復旧、復興支援を趣旨とするメッセージに限る。
3. 表示箇所 シャツ、ショーツ、あるいは靴への表示とし、その大きさ等については、2011 年 6 月 23 日付け「総 11-0025」による。
4. 承認手続 2011 年 6 月 23 日付け「総 11-0025」による。
ただし、日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）については、Jリーグが 2011 年 6 月 23 日付け「総 11-0025」に基づいて手続を行う。
5. その他 試合において審判員が違反を確認した場合、審判報告書に記載し、競技会の主催者へ報告する。競技会主催者は、違反についで対応する。

以上

サッカー競技規則

第4条 — 競技者の用具

基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれに個別のものである。

- 袖のあるジャージーまたはシャツ—アンダーシャツを着用する場合、その袖の色はジャージーまたはシャツの袖の主たる色と同じでなければならない。
- ショーツ—アンダーショーツを着用する場合、その色はショーツの主たる色と同じでなければならない。
- ストッキング
- すね当て
- 靴

国際評議会の決定

決定1

競技者は、スローガンや広告のついているアンダーシャツを見せてはならない。身につけなければならない基本的な用具には、政治的、宗教的または個人的なメッセージをつけてはならない。

スローガンや広告を見せるためにジャージーまたはシャツを脱いだ競技者は、競技会の主催者によって罰せられる。身につけなければならない基本的な用具に、政治的、宗教的または個人的なメッセージをつけた競技者のチームは、競技会の主催者またはFIFAにより罰せられる。

- * 個人的メッセージとは、単に一個人のメッセージのみならず、チームや団体個々（パーソナルな）メッセージを含む。
- * 本年3月29日の日本代表とJリーグ選抜がチャリティーマッチにおいて、シャツに「がんばろう ニッポン」のメッセージを競技者が付けたが、これは当該試合が公式戦ではないこともあり、FIFAから特別に許可を得て行ったものである。一方、U17や女子のワールドカップ、国際親善試合等での日本代表のユニフォーム上の掲示については、FIFAから認められないと回答されている。さらには、競技者のシャツ上の“Respect”の表示も不可と回答されている。

関係各位

財団法人日本サッカー協会
副会長兼専務理事 田嶋幸三

ユニフォーム/靴への「がんばろうニッポン！」等震災復興関連メッセージの表示

表題につき、復興支援に向けて掲出を希望するチームが多い事から、2011 年度の国内競技会においては以下の通り原則を定める。ただし、競技会主催者は競技会規定などによりその表示を制限することができる。

記

【ユニフォームへの震災復興関連メッセージの表示についての原則】

1. 表示期間は、2012 年 3 月 31 日までとする。
2. 本協会が指定する以下のメッセージ及びロゴマークは、ユニフォーム規程第 6 条[ユニフォームへの表示]⑦その他に記されている「本協会または競技会主催者が指定する大会マーク及びキャンペーンマーク」に該当するものと認め、ユニフォームへの表示を認める。

<認められるメッセージ>

- ▶ がんばろうニッポン！
- ▶ がんばろう東北
- ▶ がんばろう〇〇（〇〇には被災自治体名の名前が入る 例：がんばろう岩手）

<認められるロゴ>

以下を代表とする、JFA ホームページ上にあるキャンペーンロゴ



※上記以外のメッセージについては本協会にて審議を行うため、回答までに 10 日程度の期間を要する。

3. 上記の表示箇所及びサイズに関しては、以下の場所のうち一箇所とする。広告と同一箇所への表示は認められない。
シャツ 前 面：選手番号の上部または下部に 300 cm²を超えないサイズ
背 中：選手番号の上部または下部に 200 cm²を超えないサイズ
袖：50 cm²を超えないサイズ
ショーツ 前面左：80 cm²を超えないサイズ
4. ユニフォームへの震災復興関連メッセージの表示を希望するチームは、添付の申請用紙を用いて JFA の承認を得るものとする。

【靴（スパイクなど）への震災復興関連メッセージの表示についての原則】

1. 表示サイズは 20 cm²として、靴の左右それぞれ 1 ヶ所とする。
2. 靴への震災復興関連メッセージの表示を希望する選手の所属するチームは、添付の申請用紙を用いて JFA の承認を得るものとする。

以上



がんばろうニッポン
サッカーファミリーのチカラをひとつに!

ユニフォーム/靴への復興メッセージ表示申請書

チーム名: _____

サッカー 第1種・第2種・第3種・第4種・女子・シニア

チーム登録番号: _____

フットサル
 ビーチサッカー

代表者名: _____ 印

連絡担当者

氏名: _____

住所: _____

TEL: 自宅・勤務先・事務所 _____

下記の内容にて、ユニフォーム/靴に復興メッセージを表示することを申請します。

表示期間	2011年 月 日 より 2012年 3月 31日 (当該年度末日)まで	
表示箇所	表示内容	サイズ(たて×よこ)
シャツ 前面		× = cm ²
シャツ 背面		× = cm ²
シャツ 袖		× = cm ²
ショーツ 前面左		× = cm ²
靴		× = cm ²
表示する内容 <input checked="" type="checkbox"/> 体裁、デザインロゴ、色彩等を詳細に記入、または資料を添付すること <input checked="" type="checkbox"/> 靴に表示する場合は、選手名とその内容を記入すること		

※申請料: 不要

シャツ 前面: 選手番号の上部または下部に300cm²を超えないサイズ
 背面: 選手番号の上部または下部に200cm²を超えないサイズ
 袖: 50cm²を超えないサイズ
 ショーツ 前面左: 80cm²を超えないサイズ
 靴 靴の左右それぞれ20cm²を超えないサイズ

注意: サイズ(cm²)
= たて(cm) × よこ(cm) (長方形)

申請日: 西暦 年 月 日

【都道府県サッカー協会記入欄】

承認日: 西暦 年 月 日

印

【日本サッカー協会記入欄】

承認日: 西暦 年 月 日

処理日: 西暦 年 月 日

担当者: _____